

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 66,251	千円 20,603,864	千円 1,372,746	千円 2,993,099	% 14.53	% 15.00

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 294	千円 1,112,624	千円 281,165	千円 473,841	千円 1,867,630

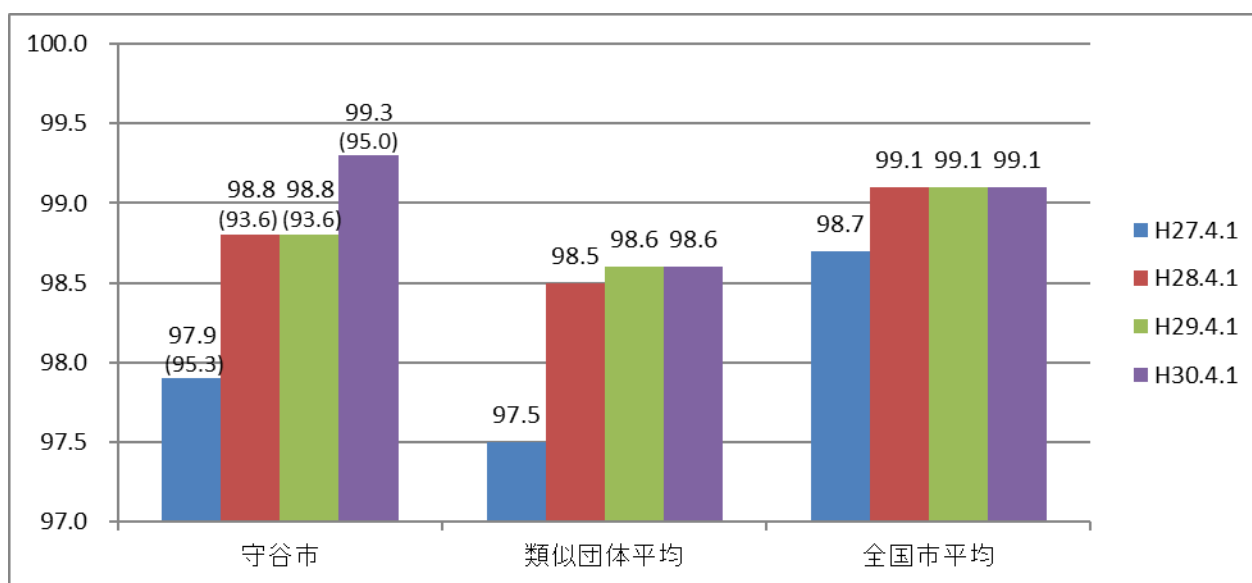
(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 6,352	千円 6,178

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレ

ス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準 15% に対し、守谷市においては 10% を支給。

(実施時期) 平成 18 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 18 年度は 1%、平成 19 年度は 3%、平成 20 年度以降は毎年度 1% ずつ引き上げ、平成 24~27 年度は 8%、平成 28・29 年度は 9%、平成 30 年度は 10% を支給。

(参考)

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	10%	10%	15%	15%	15%	15%
守谷市の支給割合	8%	9%	9%	9%	9%	10%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.2歳	312,447円	400,870円	369,169円
茨城県	42.7歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	310,754円	391,700円	356,352円

② 技能労務職

区分	公務員					対 応 す る 民 間 の 類 似 職 種	平 均 年 齢	平 均 給 与 (B)	参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)				
守谷市	52.6歳	11人	323,018円	359,544円	357,270円				
うち土木作業員	54.3歳	3人	349,433円	388,555円	386,760円				
うちその他	52.0歳	8人	313,113円	348,666円	346,211円				
茨城県	54.8歳	217人	321,843円	370,962円	351,099円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円				
類似団体	50.8歳	25人	325,745円	380,687円	358,362円				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
守谷市	5,870,725円		
うち土木作業員	6,420,589円		
うちその他	5,664,534円		

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200円	185,800円	179,200 円
	高 校 卒	147,100円	151,500円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	154,000円	149,200円	—
	中 学 卒	140,400円	140,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

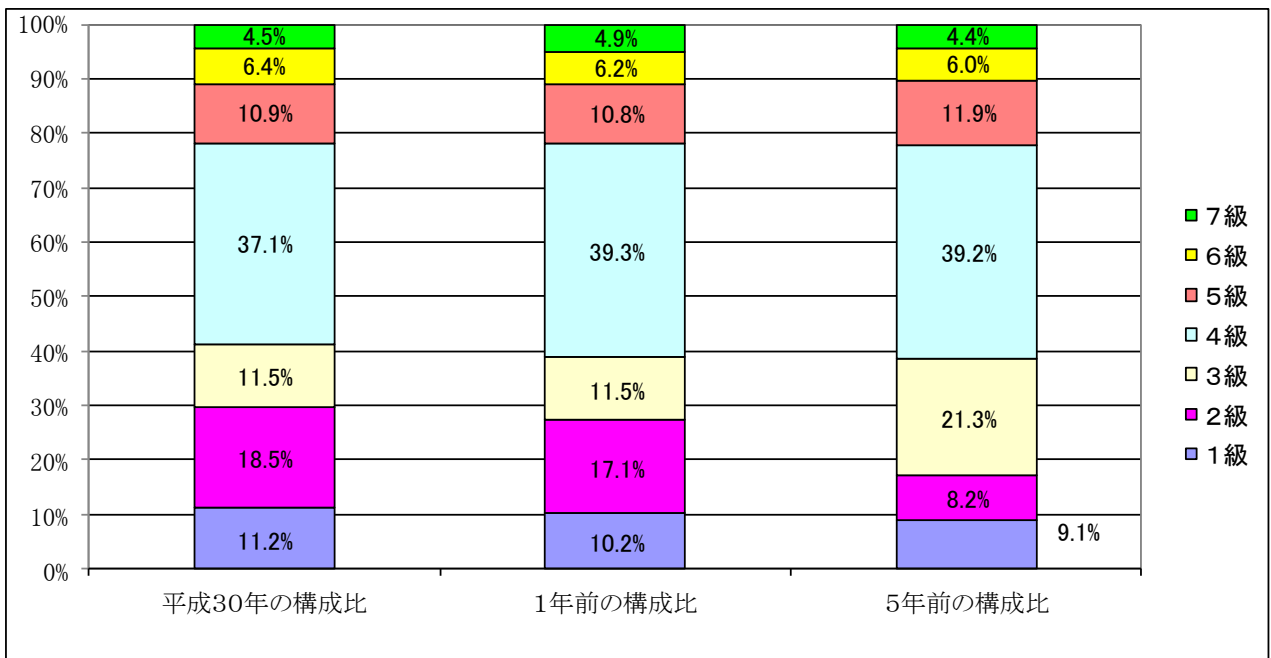
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	296,838円	349,608円	375,742円	409,433円
	高 校 卒	—	310,700円	365,664円	376,586円
技能労務職	高 校 卒	—	—	333,080円	—
	中 学 卒	—	—	299,900円	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

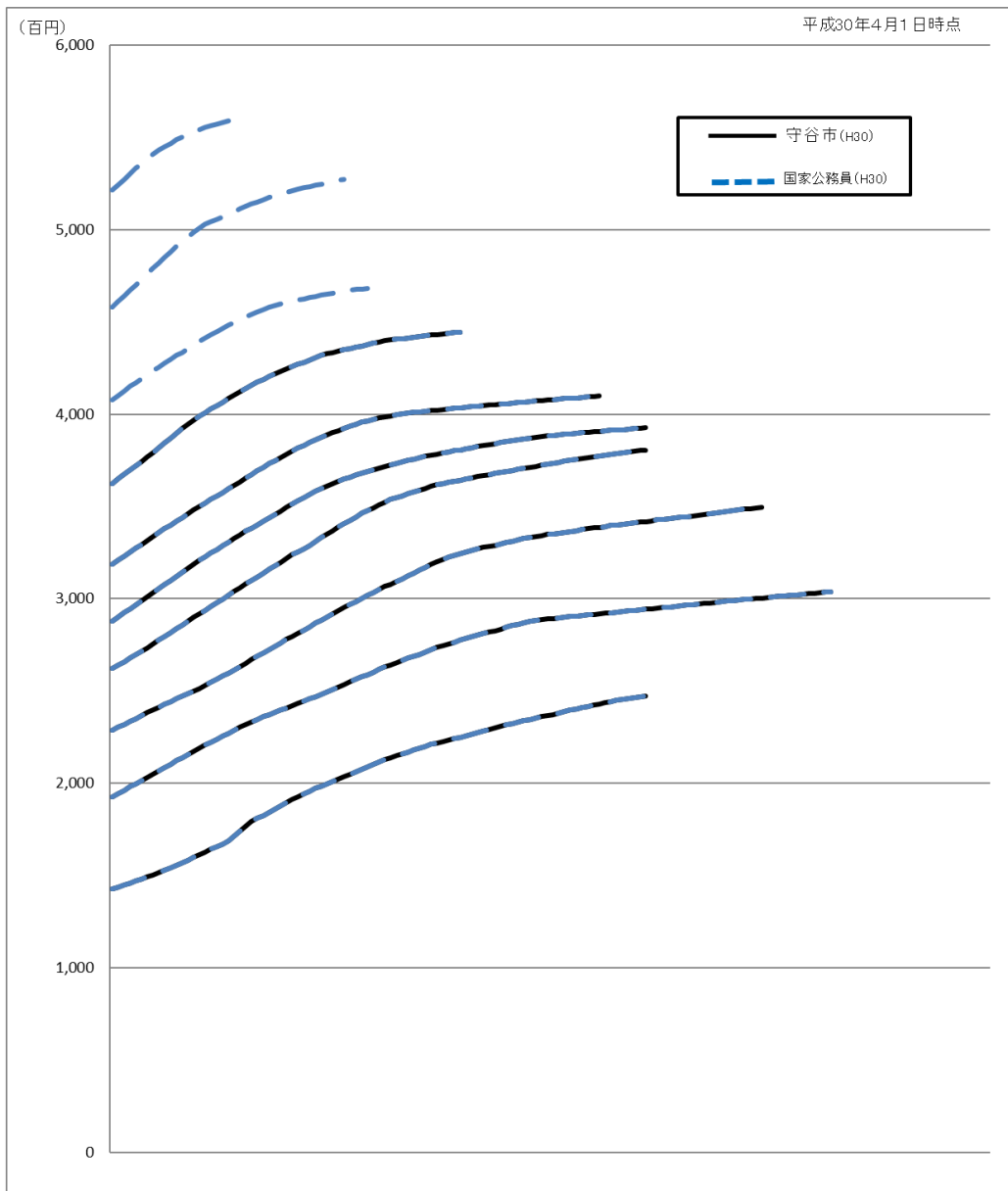
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	35 人	11.18 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主事	58 人	18.53 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主任	36 人	11.50 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長	116 人	37.06 %	262,000 円	380,600 円
5 級	課長補佐	34 人	10.86 %	288,000 円	392,600 円
6 級	課長	20 人	6.39 %	318,500 円	409,800 円
7 級	部長，次長	14 人	4.47 %	362,300 円	444,500 円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (平成 30 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,553千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,750千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（守谷市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

守 谷 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額		19,751千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		118,795 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		375,935 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
守谷市全域	10%	316人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数		93.6	
（ラスパイレス指数）		(99.3)	

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)			779千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			18,988円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)			13.23%	
手当の種類 (手当数)			11種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	0円	勤務1日につき 300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	0円	勤務1日につき 300円
旅行死亡人等処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	0円	勤務1回につき 2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する	286,500円	1月につき 1,500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	192,000円	1月につき 1,000円
犬,猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬,猫等の死体処理作業に直接従事した場合	300円	勤務1回につき 300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	0円	勤務1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	1日に2時間以上公共用地の取得等,交渉業務に従事した場合	0円	1日につき 300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は,直接汚水処理に従事した場合	0円	勤務1回につき 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	239,700円	1月につき 4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	60,000円	1月につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	81,510千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	306千円
支給実績（28年度決算）	81,126千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	316千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の 扶養親族6,500円 ※16～22歳の子 5,000円加算	同		34,325千円	254,263円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		13,689千円	291,249円
通勤手当	・電車，バス 月額55,000円上限 ・乗用車等 2,000円～24,500円	同		16,632千円	59,827円
管理職手当	40,000円～85,000円	同		44,429千円	643,904円
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,200円	同		504千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	28千円	5,600円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	800,000円	() 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	646,000円		1,061,000円/644,000円			
報 酬	議 長	430,000円	() 円)	885,000円/620,000円			
	副 議 長	397,000円		737,000円/357,000円			
	議 員	367,000円		653,000円/294,000円			
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(29年度支給割合) 3.30月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 3.25月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 長	800千円×5.5×在職年数	17,600,000円	在職期間毎			
		646千円×3.1×在職年数	8,010,400円	在職期間毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

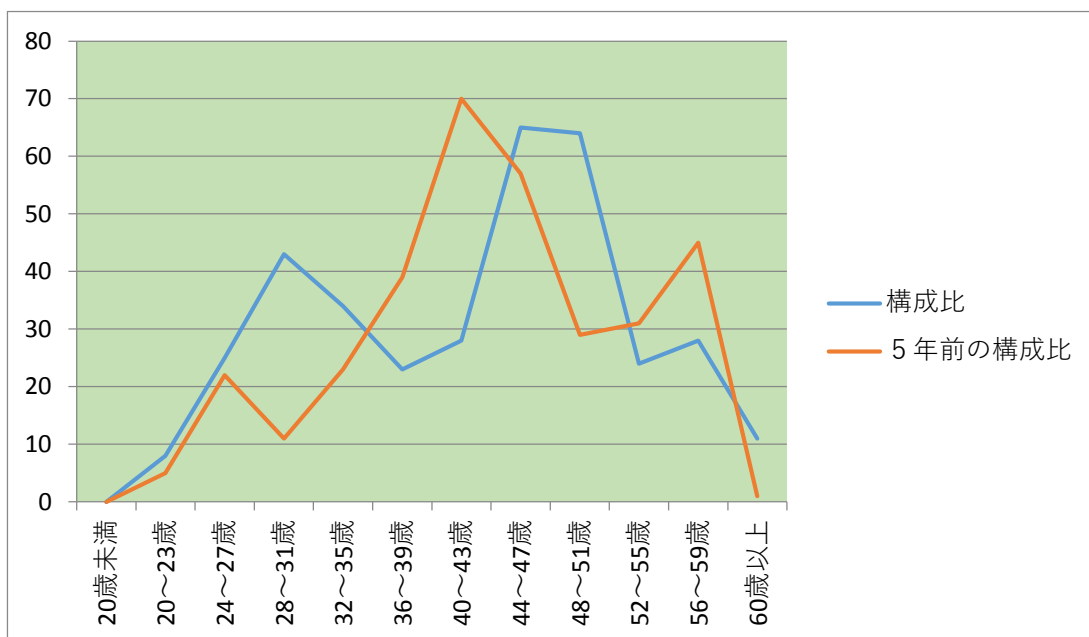
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	5	5	0	新部署設立のため
		総務	69	74	5	
		税務	23	23	0	
		民生	79	79	0	
		衛生	30	32	2	
		労働	0	0	0	
		農水	8	8	0	
		商工	3	3	0	
		土木	43	42	▲1	
	計	260	266	6	業務量減少のため	
	教育部門	34	35	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02人)	
	消防部門	0	0	0	業務量増加のため	
	小計	294	301	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)	
公営 企業 等 部門	水道	9	10	1	業務量増加のため	
	下水道	10	10	0	業務量増加のため	
	その他	30	32	2		
小計	49	52	3			
合計			343	353	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.75人
			[423]	[423]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	8	25	43	34	23	28	65	64	24	28	11	353

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	247	244	244	257	260	266	19(7.7%)
教育	44	44	42	34	34	35	△9(△20.5%)
普通会計計	291	288	286	291	294	301	10(3.4%)
公営企業等会計計	43	45	46	48	49	52	9(20.9%)
総合計	334	333	332	339	343	353	19(5.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,453,864	千円 109,526	千円 58,451	% 4.0	% 3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,451 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 9	千円 33,635	千円 8,572	千円 14,093	千円 56,300	千円 6,256	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	44.7歳	349,231円	489,027円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,566千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,553千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 （ 1.45）月分 （ 0.85）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

守谷市（企業職）	守谷市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%加算） 1人当たり平均支給額 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%加算） 1人当たり平均支給額 19,751千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	3,197千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	355,222円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	10%	9人	10%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	一千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	一円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	-%
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道料金の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	一千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	一千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,766千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	307千円
支給実績（28年度決算）	3,886千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	432千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族は，1人6,500円 (配偶者なしの場合は，一人目11,000円) ・ 特定扶養として上記の扶養親族のうち，16～22歳の子について5,000円加算 	同		885千円	295,000円

住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		349千円	349,000円
通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		371千円	74,120円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,005千円	1,004,700円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,750,467	千円 263,989	千円 65,729	% 3.8	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,079 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 10	千円 36,887	千円 9,277	千円 16,207	千円 62,371	千円 6,237	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
守谷市	40.9歳	348,533円	494,092円
団体平均	43.2歳	339,266円	510,928円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守谷市(企業職)		守谷市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,621千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,553千円	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

守谷市（企業職）			守谷市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）			（定年前早期退職特例措置 2～20%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
一千円			19,751千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		3,557千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		355,700円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
守谷市内全域	10%	10人	10%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		2千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		900円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0.2%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金，下水道使用料等の滞納整理事務として1日に2時間以上従事したとき	一千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	2千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	2,545千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	255千円
支給実績（28年度決算）	3,309千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	368千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ

年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 ※16～22歳の子 5,000円加算	同		1,380千円	276,000円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		－千円	－円
通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同		533千円	66,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額 （85,000円から40,000円）を支給	同		1,260千円	630,000円